

7/29(水)

元の生活をかせせ・原発被害いわき市民訴訟原告団

# 第12回裁判

14:00~  福島地方裁判所いわき支部

弁護士2人と原告1人が口頭陳述を行います

----- 駐車場は飯野八幡宮境内と広田次男法律事務所をご利用ください -----

----- 参加者は12:30までに飯野八幡宮広場にお集まりください -----

- 12:40 飯野八幡宮会館で決起集会開催
  - 弁護団・原告団あいさつ
- 13:05 デモ行進出発
- 13:15 傍聴席の抽選に並ぶ  
抽選開始
- 13:30 入廷者の送り出し
- 14:00 ■ 裁判開始  
(入廷者以外は飯野八幡宮会館に戻る)
- ↓ ↓ ↓
- 14:00 ● 会館で裁判についての説明会  
・ 陳述者の紹介と陳述内容について
- 15:00 終了・解散

傍聴にお出でください  
どなたでも、傍聴できます

★事前に連絡をください。  
傍聴席の調整をします。  
原告団事務局長・菅原隆 090-1067-0175

安倍政権暴走にストップを

安倍政権は2030年の電源構成を原発20~22%にすると発表した。3.11前の原発は54基。3.11以後に政府が福島第一6基の廃炉を決定、電力会社が40年以上となる老朽原発5基の廃炉を申請。結果残るのは43基（これを全部動かす対象にしているのが福島第二原発の4基も入っている）。さらに3基を新增設して動かす。それでも22%にはならないので2030年まで40年となる原発のうち10基前後を60年間動かす計画だ。

まさに暴走計画である。一方では賠償の打ち切りを決めている。「原発推進のためなら福島を犠牲にしても構わない」ということだ。怒りを裁判勝利へ。

原告団長・伊東達也



原発ダメ!



原発事故の完全賠償をさせる会／元の生活をかせせ・原発事故被害いわき訴訟原告団

〒973-8402/いわき市内郷御厩町三丁目101いわき教育会館内/TEL 0246-27-3322 FAX 0246-68-6771